



熊本県公報

号外第 2 号

平成 24 年 2 月 10 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

訓 令

- 熊本県精神保健福祉センター処務規程の一部を改正する訓令…………… (人事課) 1

訓 令

熊本県訓令第 1 号

本庁各部 (公室・局) 課 (センター)
各 地 方 出 先 機 関
熊本県精神保健福祉センター処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
平成 24 年 2 月 10 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県精神保健福祉センター処務規程の一部を改正する訓令
熊本県精神保健福祉センター処務規程 (昭和 47 年熊本県訓令第 86 号) の一部を次の
ように改正する。

第 2 条第 2 項中「センターに」の次に「、課長補佐」を加える。

第 3 条第 3 項中「主幹」を「課長補佐、主幹」に改める。

附 則

この訓令は、平成 24 年 2 月 12 日から施行する。